

# 新型コロナウイルス感染症対策に関する 支援一覧表

新たな日常(新しい生活様式)により、感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう！

	名 称	支援概要	申請期間等	問合せ先
町民・子育て世帯支援	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準日(令和3年12月10日)において住民登録があり、</li> <li>①世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯               <ul style="list-style-type: none"> <li>※既に本給付金の支給を受けた世帯は除く。</li> <li>※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。</li> </ul> </li> <li>②令和4年度非課税世帯(令和3年度非課税世帯は除く)</li> <li>③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降の家計が急変し、非課税である世帯と同様の事情であると認められる世帯。世帯全員分。</li> </ul> <p>■給付額：1世帯当たり一律10万円</p>	令和3年度分及び令和4年度分 申請受付中 ※対象者には別途通知  申請期限 11月30日まで	厚生労働省 コールセンター 0120-526-145 (受付時間： 平日9時～18時)  保健福祉課 福祉係 253-4764
	飯綱町低所得者世帯生活支援給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活費の負担増や収入の減少などにより、困窮している低所得者世帯等の生活の支援を行うため、給付金を支給する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付対象世帯</li> <li>①令和3年度住民税非課税世帯(既に本給付金の支給を受けた世帯は除く)</li> <li>②新たに令和4年度住民税非課税世帯(令和3年度住民税非課税世帯は除く)</li> </ul> <p>■給付額：10,000円～30,000円            ※5階層(1名～5名以上)：階層に応じて給付</p>	令和3年度分及び令和4年度分 申請受付中 ※対象者には別途通知  申請期限 12月28日まで	保健福祉課 福祉係 253-4764
	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	<p>【給付額：児童1人当たり一律5万円】</p> 住民税均等割が非課税の方で高校生のみを扶養している場合や子育て世帯で家計急変の方などは、申請により支給される場合がありますので、ご相談ください。 (児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、かつ住民税均等割が非課税の方には支給済みです。)	申請が必要な場合は、令和5年2月28日まで申請受付 詳しくはホームページ等でご確認ください	厚生労働省 コールセンター 0120-400-903 (受付時間： 平日9時～18時)  飯綱町教育委員会 子育て支援係 026-253-4769
事業者支援	飲食店等応援チケット発行事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の飲食店が5,000円分のチケットを3,000円で販売(2,000円分を町が支援)</li> <li>※チケットは販売店のみで使用可能</li> </ul>	販売期間(使用期間)： 7月1日～10月31日	産業観光課 商工観光係 253-4765
	飯綱町小売・サービス業等応援商品券配布事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の登録店舗等で使える商品券を配布</li> <li>・対象者：令和4年8月1日において飯綱町の住民基本台帳に記録されている方</li> <li>・配布額：1人3,000円</li> </ul>	使用期限： 12月31日まで	産業観光課 商工観光係 253-4765

この一覧表は令和4年9月末現在の内容です。今後追加となった支援等については随時お知らせします。



新型コロナウイルス危機を乗り越えましょう  
Overcome the Coronavirus Crisis



飯綱町  
Iizuna Town

	名 称	支援概要	申請期間等	問合せ先														
事業者支援	飯綱町農業者向け原油価格・物価高騰緊急対策給付金	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う原油価格・物価高騰により影響を受けている農業者に対する経営支援のための給付金を交付</p> <p>対象者 令和4年4月1日時点で町内に居住又は事業者を有する農業者で、以下の要件を全て満たす者。 ①令和3年分の農業収入を申告している。 ②令和3年分の農業収入が50万円以上である（飯綱町第6波対応事業者支援給付金対象者除く）。 ③町税等の滞納がない。</p> <p>給付額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3年分確定申告による農業収入額</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以上100万円未満</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>100万円以上300万円未満</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>300万円以上500万円未満</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>500万円以上1,000万円未満</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上5,000万円未満</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>5,000万円以上</td> <td>30万円</td> </tr> </tbody> </table>	R3年分確定申告による農業収入額	給付額	50万円以上100万円未満	1万円	100万円以上300万円未満	3万円	300万円以上500万円未満	5万円	500万円以上1,000万円未満	10万円	1,000万円以上5,000万円未満	20万円	5,000万円以上	30万円	令和4年9月1日～ 令和4年11月30日	産業観光課 農政係 253-4765
		R3年分確定申告による農業収入額	給付額															
50万円以上100万円未満	1万円																	
100万円以上300万円未満	3万円																	
300万円以上500万円未満	5万円																	
500万円以上1,000万円未満	10万円																	
1,000万円以上5,000万円未満	20万円																	
5,000万円以上	30万円																	
税金・使用料等関係	介護保険料の減免	<p>①感染症により主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った第1号被保険者（65歳以上） ②感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入等が、前年より30%以上の減少が見込まれる第1号被保険者（65歳以上） ①②とも保険料が一部又は全額免除となります</p>	適用期間： 令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 ※減免には別途要件があります	保健福祉課 介護支援係 253-4764														
	国民健康保険税の減免	<p>①感染症により世帯主が死亡又は重篤な傷病を負った世帯 ②感染症の影響により世帯主の収入が前年と比較して30%以上減少が見込まれる世帯 ①②とも税金が一部又は全額免除となります</p>	適用期間： 令和2年2月1日～ 令和5年3月31日 ※減免には別途要件があります	住民環境課 国保年金係 253-4762														
	後期高齢者医療保険料の減免	<p>①感染症により世帯主が死亡又は重篤な傷病を負った世帯 ②感染症の影響により世帯主の収入が前年と比較して30%以上減少が見込まれる世帯 ①②とも保険料が一部又は全額免除となります</p>	適用期間： 令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 ※減免には別途要件があります	住民環境課 国保年金係 253-4762														
	国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金	被保険者が感染症に感染した又は疑いがあることにより療養するため出勤できず給与が減少したことに対する手当金の支給	適用期間： 令和2年1月1日～ 令和4年12月31日	住民環境課 国保年金係 253-4762														
	国民年金保険料の免除	感染症の影響により収入の減少が見込まれる方は申請により保険料が一部又は全額免除となります	適用期間： 令和2年2月以降の保険料が対象	住民環境課 国保年金係 253-4762														
	①町営住宅使用料②水道料金③下水道使用料の支払猶予	<p>収入が大幅に減少した等により下記のいずれかの支払いが一時的に困難な方 要件：緊急小口資金、総合支援資金の利用者 ①町営住宅使用料 ②水道料金 ③下水道使用料</p>	随時申請受付	建設水道課 ①建設係 253-4766 ②上水道係 ③下水道係 253-4767														